

幼児2人同乗用自転車 子育て多子世帯に貸し出し (2次募集)





子育て多子世帯の経済的な負担を軽減するため、幼児2人同乗用自転車(3人乗り。電動)を貸し出します。

▶貸し出し時期 10月上旬予定▶利用期間 5か月以内▶台数 4台(抽選)▶申請時に次の要件を全て満たす方①申請者が満16歳以上で、1歳以上(8月に満1歳を迎える場合も可)6歳未満の子どもを2人以上養育している②申請者と子どもが市内に居住している③自転車を適正に保管できる(雨が当たらない場所など)④市税と認可保育園の保育料を滞納していない⑤子どもの乗車用ヘルメットを準備できる⑥市の主催する自転車安全運転講習会に参加できる(後日案内)▶費用 無料(自転車の点検・整備・修理費用と自転車返却時の赤色TSマーク貼付費用は、利用者負担)▶申込み 子育て支援課、健康づくり推進課、各子育て支援センターに配架している同自転車レンタル事業実施要綱や利用規約を読み、申請書(市ホームページからダウンロード可)に記入し講習会の希望届と一緒に8月15日～8月30日に必着で〒252-1192市役所子育て支援課へ郵送か直接(1世帯1通のみ)

▶同課 ☎70・5664



市職員募集 行政(高校卒程度)、行政福祉(大学卒程度)、行政(身体障がい者(大学卒程度))、行政(身体障がい者(高校卒程度))

▶試験区分など 表のとおり▶第1次試験日▶行政(高校卒程度)、行政福祉(大学卒程度) 10月20日(日)▶行政[身体障がい者(大学卒程度)]、行政[身体障がい者(高校卒程度)] 10月27日(日)▶市役所会議室など▶期間 9月2日～9日(必着)▶方法 市ホームページから電子申請、簡易書留か直接▶受験案内・申込書配布 職員課(土・日曜日は市民課)、IIMURO GLASS 市民スポーツセンター、中央公民館、各地区センター、寺尾いづみ会館、南部ふれあい会館、図書館、保健福祉プラザ(市ホームページからダウンロード可)▶その他 詳細は受験案内参照



試験区分	受験資格	採用予定時期
行政(高校卒程度)	平成10年4月2日～平成14年4月1日生まれの方	来年4月以降
行政福祉(大学卒程度)	昭和61年4月2日以降生まれで、社会福祉士の資格を有する(来年3月末までに取得見込みを含む)方	
行政(身体障がい者(大学卒程度))	昭和54年4月2日～平成10年4月1日生まれで、身体障害者手帳の交付を受けている方	
行政(身体障がい者(高校卒程度))	平成10年4月2日～平成14年4月1日生まれで、身体障害者手帳の交付を受けている方	

市職員(臨時的任用職員(管理栄養士))募集

育児休業を取得する職員の代替として採用する職員を募集します。▶内容 母子、成人への栄養指導業務や栄養相談業務など▶任用期間 10月25日～来年3月31日▶勤務時間 月～金曜日8時30分～17時(実働7時間45分。週5日勤務)▶管理栄養士の資格を持って

いる方▶募集人数 1人▶賃金 日給12600円▶その他 社会保険・雇用保険の加入有り▶市販の履歴書(要写真)に必要事項を記入し、管理栄養士の免許証の写しを添えて〒252-1107保健福祉プラザ健康づくり推進課へ郵送か直接。面接は、申し込み後に日程調整

自分の身は自分で守ろう 9月1日 市総合防災訓練

大正型関東地震(最大震度7)を想定した市総合防災訓練を実施します。

同訓練では、防災行政用無線からのサイレンを合図に、シェイクアウト訓練(いっせいで防災行動訓練下図参照)を約1分間行います。

突然の地震災害から命を守るためには、自分の身は自分で守る「自助」、隣近所で助け合う「共助」、国や地方公共団体などが取り組む「公助」が必要です。

特に、地震が発生した直後に行う自助は重要で、自分の安全を確保することができて、初めて共助を行うことが可能になります。

訓練をとおして、自助の意識を高めましょう。

▶9月1日(日)8時30分から市役所 危機管理課 ☎70・5641

●避難所実働訓練

同日、一次避難所に指定されている全ての小・中学校で、実際に避難所を開設し運営する訓練を実施します。

避難所運営委員会を中心として、避難所の開設やトイレの設置、市に必要な物資の要請を行うなど、共助と公助を体験し、実際の災害への対応能力の向上を目指します。



提供 効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

5段階で発令 | 避難情報の警戒レベルを明確化

洪水や土砂災害などの災害時に市から発令される避難勧告などの避難情報について、情報と行動の対応を明確化しました。発令された情報の意味を、直感的に理解できるように5段階の警戒レベルに分けています。

レベル3では高齢者や乳幼児などの要配慮者の避難、レベル4では災害の恐れがある地区内の全員の避難、レベル5では命を守るための最善の行動をとることが必要です。

自分の命は自分が守るという意識を強く持ち、新しくなった避難情報を、いざというときの避難行動に役立てましょう。

▶危機管理課 ☎70・5641

警戒レベル	とるべき行動	行動を促す情報	発表・発令者
レベル5	命を守るための最善の行動	災害の発生情報	市区町村が発令
レベル4	地区内の全員が避難	避難勧告、避難指示(緊急)	市区町村が発令
レベル3	高齢者などは避難他の住民は準備	避難準備・高齢者など避難開始	市区町村が発令
レベル2	避難行動の確認	注意報	気象庁が発表
レベル1	災害への心構えを高める	早期注意情報	気象庁が発表

日々の情報を素早くお届け あやせネットニュース

広報あやせに掲載した事業の結果、広報まちかど特派員や市民からの情報など、日々の情報を市ホームページ内「あやせネットニュース」のページで、平日に毎日発信しています。

同ニュースは、フェイスブックにもページを持っています。「いいね」ボタンを押すことで、自分のページのタイムラインにニュースが表示されるようになりますので、気軽に閲覧してください。

同特派員とは、市が委嘱している、地域の催しものなどを取材する市民記者のことです。現在は7人の同特派員が、市内のさまざまな催しや四季を感じさせる風景などを取材しています。取材を希望する場合は、秘書広報課へ問い合わせください(取材できない場合もあります)。

▶同課 ☎70・5606